

回数券をご利用のお客さまへ

2018年10月1日より、当社における回数券の取り扱いを変更します。

回数券(きっぷタイプ)の発売を終了します

■ 発売終了日

2018年9月30日(日) ※他社線との連絡回数券については、引き続き、きっぷタイプで発売します。

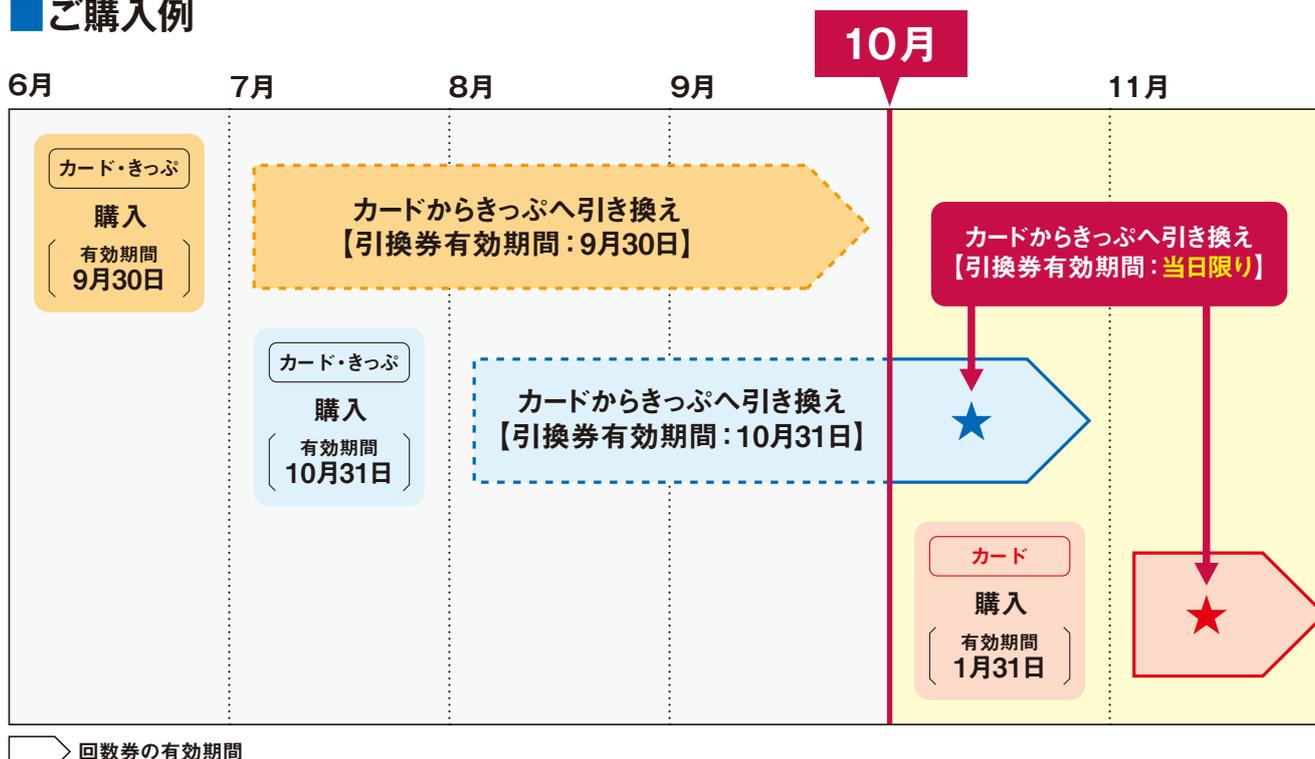
回数券カードから引き換えた 回数券(きっぷタイプ)の有効期限を変更します

■ 引き換え後の回数券の有効期限

2018年9月30日(日)まで	2018年10月1日(月)以降
引き換え前の回数券カードのご購入日の翌月から起算して第3月の末日まで有効	引き換え当日のみ有効

※阪急電鉄と阪神電気鉄道で相互に実施している回数券引き換えサービスにおいても、引き換えた回数券の有効期限を引き換え当日に変更します。

■ ご購入例



2018年10月1日以降の 回数券のご利用について

回数券(カードタイプ)の様式変更および お求めいただける券売機の種類について

回数券カードの種類・回数・区間等をご確認いただきやすくなるため表面に印字する様式に変更します。

回数券(カードタイプ)は各駅に設置の次の券売機機でお求めいただけます。

【変更】

【現行】

← 回数券



▶▶▶

▲ 普通回数券 11回

原価 * 150 円区間
2019年-1月末日まで有効
発売額*1500円
種別000-0000発行181001*

●「普通回数券」は、平日の1回～16回乗車及び、土曜日、日曜日、祝日の乗車に使用できます。
(ただし、種別ごとに有効期限を定めます)
●「土休日回数券」は、土曜日、日曜日、祝日の乗車に使用できます。
●乗車券が有効期限内に有効な場合は、乗車券で乗車券(5回)サイズの回数券にお引換えください。(引換当日有効)

阪急電鉄株式会社



各種回数券の引換可能時間について

	平日	土休日
普通回数券	○	○
時差回数券	始発～16時 ○	○
土休日回数券	×	○

▲ 普通回数券 11回

原価 * 150 円区間
2019年-1月末日まで有効
発売額*1500円
種別000-0000発行181001*

●「普通回数券」は、平日の1回～16回乗車及び、土曜日、日曜日、祝日の乗車に使用できます。
(ただし、種別ごとに有効期限を定めます)
●「土休日回数券」は、土曜日、日曜日、祝日の乗車に使用できます。
●乗車券が有効期限内に有効な場合は、乗車券で乗車券(5回)サイズの回数券にお引換えください。(引換当日有効)

阪急電鉄株式会社

➡

引き換え

回数券

当日限り
有効

カードタイプ

きっぷタイプ

回数券の再発行および払い戻しの取り扱いについて

再発行

きっぷタイプの回数券で、磁気不良等により再発行を希望される場合も、10月以降はカードタイプでの再発行となります。9月以前に購入したものであっても、10月以降に再発行したカードの引換券は、**引き換え当日限り有効**となります。

払い戻し

10月以降は、引換券の払い戻しには**原券カード**が必要となります。

払い戻し条件 ▶ 「購入駅」・「有効期限」・「運賃区間」が同一で、有効期間内のもの

引き換え翌日以降の取り扱い

有効期間を過ぎているため、再発行・払い戻しの取り扱いは行いません。